# 第55回川越市武道大会(三道大会)要項

1 日 時 令和5年5月14日(日)

午前 8時小学生の部受付午前10時中学生の部受付

午前11時 高校、大学、一般(男女)の部受付

\*以下午後の部と記載

2 会 場 川越運動公園総合体育館メインアリーナ TEL 049-224-8765

3 主 催 川越市 川越市教育委員会 川越市体育協会

4 主 管 川越市剣道連盟

5 試合方法 小学生の部、中学生の部によるトーナメント 一般男子段位別(三段以下の部・四段以上の部)、一般女子の部(段位制限 無し)によるトーナメント 優勝、準優勝、第3位を決定する

- 6 試合区分 小学生個人戦の部 (4年生以下男女、5年生男女、6年生男女) 中学生個人戦の部 (中学生男女) 一般男女個人戦の部 (男子三段以下の部、男子四段以上の部、女子の部)
  - 1) 小学生の部

個人戦トーナメントとする。

各団体各種別3名までとする。

小学4年生以下の部に限り下級学年でも出場することができる。

種別は下記のとおりとする。

小学生の部	4年生以下男子	5年生男子	6年生男子
	4年生以下女子	5年生女子	6年生女子

- \*小学生の部は、監督名を1名記入してください。試合場には監督証を付けた監督以外は入れません。2)  $\sim$ 5) の部は、申し込み責任者を監督とみなします。
- 2) 中学生の部

個人戦トーナメントとする。

各団体各種別3名までとする。

種別は下記のとおりとする。

中学生の部 中学生男子 中学生女子

- 3) 三段以下の部(申し込み時の段位とする) 個人戦トーナメントとする。(高校生を含む) 各団体3名までとする。
- 4) 四段以上の部 (申し込み時の段位とする)

個人戦トーナメントとする。

各団体3名までとする。

5) 女子の部

個人戦トーナメントとする。 (段位制限無し) 各団体3名までとする。

7 大会参加資格 川越市剣道連盟所属会員または団体登録会員であること。

#### 8 試合規則

- 1)全日本剣道連盟「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」(令和3年8月2日付け)により実施する(全剣連HPを参)。
- 2) 試合は「新型コロナウイルス等、暫定的な試合審判法」に基づいて行う(全剣連H Pを参照)。
- 3)マスクは必ず着用する。

本大会の試合は、全日本剣道連盟制定の剣道試合・審判規則に準じて行います。 但し、特別規則は下記のとおりとする。

#### 小学生の部

- ・2分間3本勝負とし、時間内に勝敗が決しないときは判定とする。ただし、準決勝戦からは、時間内に勝敗が決しない時は勝敗の決するまで延長戦を行う。なお、延長に入ってからの試合時間は2分区切りで、延長2回で1回30秒の休憩を取り勝敗が決するまで継続する。
- ・3位決定戦を行う。

## 中学生の部

- ・3分間3本勝負とし、時間内に勝敗が決しないときは判定とする。ただし、準決勝戦からは、時間内に勝敗が決しない時は勝敗の決するまで延長戦を行う。なお、延長に入ってからの試合時間は2分区切りで、延長2回で1回30秒の休憩を取り勝敗が決するまで継続する。
- ・3位決定戦を行う。

### 一般男女個人戦の部 三段以下の部、四段以上の部、女子の部

- ・3分間3本勝負とし、時間内に勝敗が決しないときは、2分間の延長を1回行いそれでも勝敗が決しない時は抽選で勝敗を決める。ただし、準決勝戦からは、時間内に勝敗が決しない時は勝敗の決するまで延長戦を行う。なお、延長に入ってからの試合時間は2分区切りで、延長2回で1回30秒の休憩を取り勝敗が決するまで継続する。
- ・3位決定戦を行う。
- 9 組合せ 大会役員が事前にPCソフトを用いたランダム抽選(責任抽選)を行う。
- 10 申込方法 申込用ファイルに入力の上、<u>4月15日(土) 正午までに</u>下記メールアドレス宛てに申し込む(メール配信先と異なりますのでご注意下さい)。

メール申込窓口 kawagoe. kendo. federation@gmail. com

なお、お申込みされた団体に対して後日事務局より受領連絡をメール致します。連絡が ない場合や何かご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡下さい。 問い合わせ先 上記メールもしくは 049-271-0436 星井まで

- 11 大会参加費 <u>本大会から参加選手1人につき100円の参加費を各団体合計人数分</u> (100円×試合参加人数)を受付時にお支払い下さい。
- 12 個人情報保護法への対応(以下を申込者に周知してください。) 申込書に記載される個人情報(所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、)は、川越市剣道連 盟及び加盟団体が実施する本大会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名等の 最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ)に 公表 することがある。更に、剣道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な個人情 報を提供することがある。